

出雲市上下水道料金等審議会【第3回】 会議録

1. 開催日時 令和4年8月17日(水) 14:00～16:00
2. 開催場所 出雲市上下水道局 書庫棟 会議室
3. 会議の出席者

(1) 委員 (出席11名、欠席1名)

足立修司 委員	石倉奈津江 委員	石崎俊宏 委員	北脇祥大 委員 (副会長)
高野智子 委員	小林幹治 委員	武志俊太郎 委員	中川弘美 委員
錦織和人 委員	山岡尚 委員 (会長)	山本知子 委員	

※欠席：梅野ちあき 委員

(2) 出雲市 (14名)

上下水道局	管理者 石田武、次長(兼経営企画課長) 妹尾俊彦
経営企画課	課長補佐 寺本真由美、主任 庄司直樹、主任 泉智明、主任 石田亜紀子、副主任 高見一弘、主事 高橋知世、
下水道管理課	課長 深津喜男、主査 森山和義、課長補佐 小川貢央、主任 渡部 宏道
下水道建設課	課長 勝部和夫、課長補佐 宮廻裕

4. 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 前回までの内容に関する質疑
 - (2) 出雲市下水道事業の財政見通し
 - ①企業会計のしくみ (家計に例えると)【資料16】
 - ②減価償却費と長期前受金戻入について、資本費平準化債について【資料17】
 - ③出雲市下水道事業の経営戦略【資料18】
 - (3) 下水道使用料のしくみ【資料19】
4. 開催のスケジュール (予定)
5. その他
6. 閉会

配付資料一覧

資料16	企業会計のしくみ (家計に例えると)
資料17	減価償却費と長期前受金戻入について、資本費平準化債について
資料18	出雲市下水道事業の経営戦略
資料19	下水道使用料のしくみ
参考資料5	出雲市下水道事業経営戦略

1. 開会

2. あいさつ

出雲市上下水道料金等審議会 会長 山岡尚 あいさつ

3. 議事

(1) 前回までの内容に関する質疑

委員) 個人で浄化槽を設置された場合には、定期的に掃除や検査が必要だと知人から聞きました。通常の下水道使用料と個人で浄化槽を維持管理する場合で、費用に不公平は生じないものでしょうか。

事務局) 浄化槽には市設置型と個人設置型の2種類があります。市設置型は市が維持管理を行っているため、集合処理と同じ下水道使用料をいただいています。一方、個人設置型は下水道使用料をいただいていませんが、一般的には年間7万円程度の維持管理費がかかります。標準的な下水道使用料が年間5万5千円であることから、その差額の1万5千円を維持管理補助金として市から補助し、できるだけ不公平が生じないようにしています。

(2) 出雲市下水道事業の財政見通し

①企業会計のしくみ(家計に例えると)【資料16】

②減価償却費と長期前受金戻入について、資本費平準化債について【資料17】

③出雲市下水道事業の経営戦略【資料18】

(3) 下水道使用料のしくみ【資料19】

(2)(3)～事務局説明～

〔質疑等〕

委員) 経営戦略の財政計画において、令和6年度から下水道使用料を23%アップすると試算されていますが、これはシミュレーションのための改定率であり、決定しているものではないと考えてよいものでしょうか。答えが出ているものを議論しても意味がないと思うので、議論の前提として確認させてください。

事務局) 改定率23%ありきの審議ではありません。経営戦略の財政計画は、令和2年度決算及び令和3年度予算の数値をベースに試算しています。令和3年度決算が市議会9月定例会で認定された後に、その数値を踏まえて再度試算し、適正な下水道使用料や改定の時期等について審議いただきたいと考えています。

委員) 参考資料5の11ページ「各種数値の推移と将来推計」において、留保資金残高は長期的に見ると、令和18年度まで減少し、その後は増加する見込みになっています。資料19で使用料の算定期間は3～5年が適正であると説明があ

りましたが、今回の審議においては、どの程度の期間を見据えて使用料を考える必要があるのかについて、次回以降、資料提供いただけたらと思います。

事務局) 早めに下水道使用料を改定し、留保資金残高を増加させなければ、その後留保資金残高が減少した際に0円を下回るため、今回のような推計となっています。5年程度の期間を見据えるのであれば、使用料を改定する必要はないのではという議論になるかと思いますが、今後、資本費平準化債の新規借入がなくなる見込みであることから、この減少分をどのようにして使用料の増加で補っていくか検討する必要があります。また、令和19年度からは留保資金残高が増加に転じる試算であることを踏まえ、どれくらいの使用料設定が妥当かというところを審議いただけるように、今後資料を提示し、説明させていただきます。

委員) 資本費平準化債がなくなる仕組みについて説明をお願いしたい。

事務局) 資本費平準化債の借入可能額は、建設に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた金額です。将来的に建設から維持に移行していくと、建設に係る借入額の減少に伴い元金償還金が減少していきますが、減価償却費は横ばいに推移していくため、資本費平準化債の借入可能額が減少していきます。

委員) 供用人口に対して下水道を接続されている方は9割くらいということですが、残りの1割の方が接続されていない理由について教えてください。

事務局) 土地や家屋の形状によっては下水道の接続に係る宅内の工事費用が大きくなることから、経済的な面で接続されない場合が考えられるほか、高齢者世帯で後に居住される方がいない場合や、既に合併処理浄化槽を設置されており下水道の接続にメリットを感じておられないなどの理由が考えられます。

委員) 今朝の日本経済新聞において、島根県の光熱水費が北海道に次いで2番目に高いとありました。県内比較では高くないのは分かりましたが、他県と比べての状況についても次回説明していただきたい。

事務局) 次回資料を作成し、説明させていただきます。

委員) 参考資料5の11ページ「各種数値の推移と将来推計」における改定率は、留保資金残高を枯渇させないために設定されたものだと認識しています。令和19年度以降は留保資金残高が右肩上がり増加しているが、先の見通しなどがあれば教えてください。

事務局) 経営戦略上は留保資金残高を枯渇させてはいけないため、令和6年度から全て下水道使用料で補った場合の改定率を設定しています。先の見通しについては、下水道管は耐用年数の50年が到来していないため、今後、大量更新の時

期を迎えた際に、どの程度の投資、どのような工事が必要になるかなど、影響は不明確な部分が多いです。ただし、一般的に下水道管の更新にあたっては、主に、管の中にシールドを作って補強する管更生が行われており、この工法であれば下水道管を新設するほどの費用はかかりません。経営戦略上は、建設に係る借入額の減少に伴う元利償還金の減少により、令和19年度以降留保資金残高が増加する見込みです。

委員) 今回の審議で使用料を一度に上げるべきかどうかについても、今後審議が必要かと思えます。

4. 開催のスケジュール (予定)

第4回審議会は10月13日(木)、第5回審議会は11月2日(水)に開催

5. その他

事務局から連絡事項

6. 閉会

出雲市上下水道事業管理者 石田武 あいさつ